

備考 3) 用語解説

用語	解説	掲載ページ
幼保小連携	すべての子どもたちが、乳幼児期における子どもの自発的、創造的な遊びや体験を通した育ちと学びを基礎としながら、安心感を持って小学校生活に円滑に移行し、自己を発揮し成長していくために、就学前施設と小学校が連携すること。	8
幼保連携型認定こども園	幼稚園的機能と保育所的機能の両方をあわせ持ち、就学前の子どもへの教育・保育・子育て支援を一体的に行う施設。	8
アプローチカリキュラム	乳幼児期における子どもの自発的、創造的な遊びや体験を通した育ちと学びが、小学校の生活や学習につながるように工夫された5歳児のカリキュラム。	8
スタートカリキュラム	小学校へ入学した子どもが、安心感を持って、小学校生活に円滑に移行していくために、就学前までの遊びや体験を通した学びと小学校1年生の学びをつなぐカリキュラム。	8
全国学力・学習状況調査	文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第6学年、中学校（義務教育学校後期）第3学年。	11 12 15 21 23 25
CEFR	CEFR（セフール、Common European Framework of Reference for Languages）。外国語の運用能力を、言語の枠や国境を越えて同一の基準で測る国際的な指標。A1 レベルとは、基礎段階の言語使用者のことで、概ね英検3級合格相当を指す。	12
義務教育学校	小学校課程から中学校課程まで、義務教育9年間を一貫して行う学校。柔軟な教育課程を編成することが可能。	12 22 27 28 29 31
広島県児童生徒学習意識等調査	広島県が、児童生徒の生活や学習に関する意識や実態、各学校における教科指導等の実態について把握し、県の教育行政施策に生かすとともに、各学校が全県的な結果と比較・分析することを通して、自校の課題を明確にし、指導内容や指導方法の改善・充実を図ることを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第5学年、中学校（義務教育学校後期）第2学年。 (2021年(令和3年)調査名変更。)	12 29
福山100NEN教育アンケート	福山市100NEN教育が目指す「子ども主体の学び」の推進に向けた取組の充実を図ることを目的として、教職員を取り巻く環境や日々の業務内容、それらに対する意識等を把握し、授業・学校経営等の改善に用いる調査。(年2回実施)	12 14 19 20
21世紀型“スキル&倫理観”	変化の激しい先行き不透明な社会の中で必要となる「課題発見・解決力」「挑戦する力」「粘り強さ・忍耐力」「コミュニケーション能力」などの資質や能力についての本市教育委員会における呼称。	14 21 22

用語	解説	掲載ページ
カリキュラム・マップ	育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる教育計画。学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示するもの。	14 15 19 20 23
学力の伸びを把握する調査	福山市教育委員会が、市内の児童生徒の学力や学習に関する意識等の経年変化を把握し、各校が、一人一人の学力の伸びを個別の指導・支援や授業改善に活用することを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第4学年から中学校（義務教育学校後期）第3学年。	15
「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプラン	「子ども主体の学び」の実現に向け、各校の授業の現状を踏まえてめざす授業の姿を設定するとともに、具体的な取組等を明らかにし、全教職員で実施・評価・改善していくための計画。	15
E S D の 2 観 点	E S D の 実 施 に 特 に 重 要 と な る 次 の 2 つ の 観 点 。 ①人格の発達や自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと ②他人や社会、自然環境との関係性を認識し、関わりつながりを尊重できる個人を育むこと ※E S D …「Education for Sustainable Development」の略で、持続可能な発展のための教育（持続発展教育）。「持続可能な社会の創り手」を育成する学習活動。	15
I C E モデル	カナダで開発・実践されてきた評価モデルで、Ideas（基礎知識）、Connections（つながり）、Extensions（応用）の3段階で学びの質をとらえようとするもの。	16
地域課題解決プロジェクト	福山高校の1年生が、「誰もが暮らしやすい福山の街づくり」等の実地見聞を伴う体験的な学習を通して、課題解決力の育成や経営・技術・企業戦略の視点から研究する事業。	16
国際課題解決プロジェクト	福山高校の2年生が、海外修学旅行先や姉妹校の中高生と共通課題について思考し、解決策を英語で提案するアクション型の交流活動事業。	16
在り方生き方探究プロジェクト	福山高校の2年生及び3年生が、講演や特別活動での学びを活かしてライフプランを設定し、大学や社会でのよりよい「在り方生き方」を考える事業。	16
ポートフォリオ	児童生徒が作成した作文、作品、テスト、ノートなど、学習の過程と成果を長期にわたって収集したもの。	16
ルーブリック	生徒の活動（プレゼンテーションなど）を評価する際の「観点」や「レベル」「説明」などを表形式にまとめたもの。福山中・高等学校においては、学校全体で育てたい6つの資質・能力のそれぞれについて、「レベル1～5」の5段階で整理し、生徒・教職員が現状把握、今後の参考のために使用する。	16
探究ノート	調べもの学習や体験学習が、自ら課題を発見し解決していく「探究的な学び」となるように構成されたワークブック型学習教材。	16

用語	解説	掲載ページ
夢プロ	個々の夢や興味関心に応じた身の回りや社会の問題をテーマとして調べ、課題解決策を考え、実行・検証するプロジェクト。	16
ラウンドシステム	1年間で教科書を何周か繰り返す授業方法のこと。各ラウンドによって取り組む内容が異なる。	17
A L T	「Assistant Language Teacher」の略。教員と協力してティーム・ティーチング（協同授業）等を行う外国語指導助手。	18
カリキュラム・マネジメント	教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。	18
学校関係者評価	学校教育の質的向上に向けて、中学校区の保護者及び地域住民等から構成される評価委員が、各学校が示す目標や取組等に対する自己評価に対して評価を行うこと。	21 22
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育て、キャリア発達を促す教育。	21
福山学校元気大賞	福山市教育委員会が、児童生徒の主体的な活動、学校・教職員の丁寧な取組、中学校区が一丸となった教育活動等を、取組の過程に着目して表彰する制度。毎年2月に表彰する大賞・優秀賞・奨励賞・特別賞と、市民や学校からの推薦を受け、随時表彰する次の5つの部門賞で構成。（2015年度（平成27年度）に創設） ①児童生徒が社会や他者のために主体的に貢献した活動 ②教職員が児童生徒のやる気や元気を引き出した言葉や取組 ③子どもたちの育成に向け学校と地域が一丸となった取り組みや地域の方の協力 ④関係者が一緒になって挑戦したり取組を継続したりして達成した快挙や記録 ⑤児童生徒が自ら「なぜだろう」「やってみたい」と、好きなことや知りたいことにチャレンジした取組	21 22 23
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	学校・家庭・地域が、連携協働して児童生徒の成長を支援するため、地域住民等が、当事者として学校運営に参画できるよう、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を設置した学校。	22 26
I C T教育機器	児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすく説明するため、教員が授業等で活用するI C T機器のこと。本市においては、プロジェクター、電子黒板、実物投影機、タブレット端末を整備するほか、それらを接続する無線L A N環境を整備。	24 27
通学路交通安全プログラム	通学路の安全確保の取組を行うため、2014年（平成26年）に策定したプログラム。小学校ごとに教育委員会、学校、道路管理者、警察署及び関係団体等による合同点検を2年に1回実施し、危険個所の抽出を行う。必要な対策案の作成、実施及び効果検証により、通学路の安全性の向上を図る。	24 30
介助員	幼稚園・小中学校の特別支援学級に在籍する園児・児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための日常生活の指導の介助、学習の支援、学校生活での健康及び安全確保のための介助や行事での支援を行う職員。	24 31 32

用語	解説	掲載ページ
見守りボランティア	登下校の見守り活動を行う地域住民や保護者のボランティア。	31
看護介助員	介助員の業務のほか、教育委員会が医療的ケアの実施を行うことを決定した園児・児童生徒に対して、主治医等及び当該園児・児童生徒の保護者の立ち会いの下で、主治医等の指示書に基づき、事前に指導を受けた内容の医療的ケアの実施を行う職員。看護師免許が必要。	31 32
障がい児指導員	特別支援学級（難聴学級）に在籍する児童生徒に対し、教育的指導訓練、児童生徒の健康・安全の確保、保護者に対する教育上の相談・助言、実態調査等必要な事項を行う職員。教員の免許状が必要。	31
学校支援員	小中学校の通常の学級において、在籍する発達障がいのある児童生徒に対し、担任の補助的な指導及び支援、通級的な指導及び支援を行う職員。	31 32
放課後等デイサービス	障がいのある児童生徒が、学校の授業終了後や休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス。学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、日常生活動作等の指導、集団生活への適応訓練等、個々の状況に応じた支援を行う。	31
きらりルーム	児童生徒のペースで学習・体験活動を行う教室以外の「学びの場」として設置したスペース。専任の担任等が家庭訪問を行い、一人一人の状況に応じた取組を進めている。	32
通級指導教室	発音などの誤りや吃音等の改善を目的とした「言語通級指導教室」と、注意集中や対人関係等の困難さの改善を目的とした「情緒通級指導教室」（中学校では、LD・ADHD通級指導教室）がある。対象の児童生徒は、通常の学級に在籍して、設置校で週1回程度指導を受ける。 ※LD…学習障害、ADHD…注意欠如・多動症	32
就学援助	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、次の費用の一部を援助する制度。 学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、入学準備費、医療費（むし歯など特定の疾患に限る。）	33
ふくやま・まちづくり大学	地域活動に必要な知識やまちづくりの実践事例等を学ぶ講座。公開講座やファシリテーション講座などを開催。	34 39
地域振興課	地域振興課は市の組織であり、支所等に設置され、管内の公民館、コミュニティセンター・館と連携しながら生涯学習・人権啓発やまちづくり活動の支援に努めており、中部、南部、松永、北部、東部、神辺の6地域振興課がある。	35 36 40
「親の力」をまなびあう学習プログラム	家庭の教育力向上をめざして、子育てに必要な知識や技術そのものの習得ではなく、親が「自ら気づき、学ぶことができる力」を高めていくことも目的とした広島県教育委員会が作成した参加型の学習プログラム。	35

用語	解説	掲載ページ
放課後子ども教室	放課後等の子どもたちの居場所づくりのため、小学校1年生から6年生までを対象に、公民館や小学校の教室で地域住民の協力を得て、学習やスポーツ、文化活動などを行う事業。	35
子育てサポーターリーダー	家庭や地域の教育力向上を目的とした出前講座の進行を行うスキルを学んだ、子育て支援活動を行うボランティア。	35 38 39
ばらのまち福山ミステリー文学新人賞	本市が2008年（平成20年）から実施している長編推理小説を対象にした公募新入文学賞。本市出身の推理作家の島田荘司氏が最終選考を行う。	36
福山ばら大学	市内各地域におけるばら栽培のリーダーの養成を目的に、年間を通じた栽培方法のほか、接ぎ木や挿し木等の技術の習得を目指す。主に初心者向けの初級コースとばら大学修了者や5年以上の栽培経験者向けのステップアップコースがある。	39
福山市生涯学習振興基金	篤志家からの寄附を財源に、健全で個性豊かな社会の創造に資するため、生涯学習の振興を図ることを目的とした基金。基金の用途等必要な事項を協議するために、運営協議会を設置。	39
ふくやま人財大学	地域活動に関わる幅広いコース・講座を設け、市民が受講を通じて、「地域活動に必要な知識・技術を学び」、「仲間同士のネットワークを広げ」、「自らの学びの成果を地域社会の中で活かすことができるようになること」を目的に開講。 2021年度には、ふくやま・まちづくり大学、福山ばら大学、福山多文化共生大学、ふくやま人権大学、イコールふくやま人材育成セミナー、キラキラサポーター養成講座等を実施。	39
指定（文化財）	文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4分野があり、学術的・歴史的に貴重なもの。	41 42 45
登録（文化財）	指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので、国や地方自治体が指定していない文化財のうち、保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い、届出制と指導・助言・勧告を基本として、所有者による自主的な保護を図り、指定制度を補完するもの。	41 42 45
日本遺産	文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。	46
福山市歴史文化基本構想	地域に存在する文化財を、指定、未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、本市が文化財保護行政を進める基本的なマスタープランとなるもの。	43 45

備考 4) 参考数値

区分	数値	内 訳
幼稚園	22園	市立:9園(休園を除く。) 私立:13園
認定こども園	50園	市立:2園 私立:48園
小学校	77校	市立:74校(休校を除く。) 私立:3校
中学校	40校	市立:34校 国立:1校 私立:5校
義務教育学校	1校	市立
高等学校	22校	市立:1校 国立:1校 県立:13校(定時制, 通信制含む) 私立:7校(通信制含む)
特別支援学校	3校	県立
(市立小学校)児童数	24,795人	うち特別支援学級:1,807人
学級数	1,142学級	うち特別支援学級:306学級
通級指導教室数	24教室	情緒:18教室(14校) 言語:6教室(5校)
(市立中学校)生徒数	11,437人	うち特別支援学級:485人
学級数	429学級	うち特別支援学級:102学級
通級指導教室数	5教室	LD・ADHD(5校)
福山市フリースクール かがやき	3教室	市立研修センター, 教育相談センター, 松永コミュニティセンター内に各1か所
公民館等	79館	公民館:75館 交流館:4館
図書館	7館	

※1 基準日は, 次のとおり

- ・学校等施設は, 2021年(令和3年)4月1日現在
- ・児童生徒数, 学級数, 通級指導教室数は, 2021年(令和3年)5月1日現在
- ・その他は, 2022年(令和4年)3月31日現在

※2 義務教育学校1～6年生は小学校の児童数・学級数に, 7～9年生は中学校の生徒数・学級数に含む。

※3 就学前教育・保育施設としては, 幼稚園, 保育所・園, こども園のほか児童福祉法に基づき, 市町村が認可する保育事業であり, 保育に欠ける0歳児～2歳児が対象の地域型保育事業がある。